平成 25 年度事業計画

自治体国際化協会(以下「クレア」という。)は自治体の国際戦略・国際業務の総合サポート役として、地域にイノベーションを起こすために、自治体の国際関連業務をあらゆる分野で支援する。クレアは全会員団体(自治体)に重宝がられ、活用されることを目指し策定した中期経営計画(平成24年度~平成28年度)に基づき、引き続き「役に立つ」、「使い勝手がよい」、「質が高い」、「情報量が豊富」、「コスト・コンシャス(強いコスト意識)」の5つのキーワードのもとで、事業の効率化、重点化に努める。

中期経営計画にあるように、クレアが力を入れる分野は、4つの重要分野(「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」)と、各分野の働きを支える3つの共通基盤(「自治体ニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」)である。

中期経営計画の2年目に当たる平成25年度は新たな展開の年であり、事業計画を以上の7つの分野ごとに示す。

<u>1. 自治体の海外における経済活動を支援</u>

<重点事業>

海外経済活動支援と海外活動へのきめ細かなサポート

自治体が行う海外での活動は、訪日観光客誘致や地域産品の海外販路開拓などの経済活動へ力点がおかれている。加えて、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故後の風評被害の払拭などのため、従来にも増して海外における経済交流活動に対するニーズが高まっている。

そこで、本部と海外事務所が力を合わせ、観光展等での訪日観光客の誘致や物産展での地域産品の海外販路開拓など、自治体の海外経済活動を支援する。とりわけ、平成22年度から中国市場(平成22年度上海、平成23·24年度香港)において実施してきた「日本ふるさと名産食品展」については、これまでの中国市場(香港)での開催に加え、富裕層の増加に伴い日本産食品の有望なマーケットとして俄然注目を浴び、自治体の関心が強まる東南アジア市場(バンコク)においても開催する。

また、被災地産品や復興情報を様々な機会でアピールし、海外メディアを通じた復興、 PR情報の発信に積極的に取り組むとともに、海外における報道状況など、海外で経済活 動を展開する上で有効な情報を自治体へ提供する。

自治体の海外でのトップセールスなどの活動に際して、海外事務所では、きめ細かな現地情報、助言及びアテンドサービスを提供し、積極的にサポートする。また、海外の大規模な観光展、物産展、日本紹介イベントなどでクレアブースを確保することなどにより、自治体の出展を支援する。

<一般事業>

自治体の経済活動に対する助言、支援及び情報提供とネットワークの構築

専門的な知識と経験を有する経済アドバイザーが自治体の経済活動に対する助言を行う。 また、物産展開催などで蓄積したノウハウを、機関誌、ホームページ、メールマガジンなどを通 じて、積極的に提供する。

また、有用な情報の提供、自治体担当者同士のネットワーク強化を目的に、自治体の関心が高い訪日観光客誘致および地域産品の海外販路開拓に焦点を当てた海外経済セミナーを引き続き実施する。

自治体が行う先導的な経済活動に対しては、助成とサポートが一体となった海外経済活動 支援特別対策事業を継続するとともに、他の自治体の参考となる事例や成果を発信する。

海外事務所における自治体の海外経済活動を支援

大規模な観光展、物産展などに自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加・対応できない自治体の要望に応える。例えば、ニューヨーク事務所ではジャパンタウンや食品関係見本市への出展支援、パリ事務所ではジャパンエキスポへの出展支援、ソウル事務所では地方物産展などを開催する。

その他マスコミなどを活用し、自治体の観光客誘致・情報発信を支援する事業を実施する。 経済活動に取り組む自治体が利用しやすいよう支援方法を工夫するとともに、クレアのネットワークを生かして、情報発信、相談機能を充実する。

2. 多文化共生のまちづくりを支援

<重点事業>

外国人が安心して暮らせるための支援

クレアのウェブサイトで年間アクセス数 170 万件を誇る「クレア多言語生活情報」を、さらに外国人の視点に立った理解しやすい表現にするとともに、利用者数が増加しているスマートフォンに対応した多言語情報アプリを開発・作成し、多言語情報提供の充実を図る。

また、災害時に各自治体が必要とする被災外国人支援に関する情報をホームページ

(「外国人住民災害支援情報サイト」)や「クレア多文化共生部 facebook」で発信する。

外国人住民の増加にともない、喫緊の課題である災害対策や医療分野に重点化した助成事業(「多文化共生のまちづくり促進事業」)により、災害時における各地域の災害多言語支援センターの立ち上げや運営、地域国際化協会の広域災害連携などに対して積極的に支援する。また、外国人の集住地域のみならず散在地域においても、地域に根ざした多文化共生施策が一層展開されることを目指す。

さらに、多くの自治体が対応を迫られている医療通訳について円滑な医療通訳業務が実施できるよう、医療通訳コーディネーター等の基礎研修に向けて関係機関と協議を進める。

これらの事業によって外国人の生命に関する不安を取り除き、日本に在住する外国人がより安心して生活できる環境を創る。

<一般事業>

多言語情報などの提供と政策の企画立案に対する支援

地方の共同組織であるクレアのスケールメリットを活かして、多くの自治体が共通して必要とする多言語情報を引き続き提供する。また、国や自治体における多文化共生に関する施策や取組みを集約し、一元的に提供する「多文化共生ポータルサイト」の充実を図り、政策の企画・立案を支援する。

また、「外国人集住都市会議」との連携を通じ、集住都市が抱えている課題の解決に向けてともに検討していく。

自治体及び地域国際化協会が行う先進的な多文化共生事業に対しては、人材育成支援に加え、経費を助成し、政策を推進する(多文化共生のまちづくり促進事業等)。

助成事業で実施された各団体の事業から優良かつ他団体の参考となる事業をアドバイザーの助言を得ながら選定し、事例集としてクレアのウェブサイトで紹介し、地域の多文化共生施策を推進する。

在住外国人の母国の文化・言語の教育、地域住民との相互理解促進など、自治体職員協力交流事業及び JET プログラムの参加者の活躍の場を広げ、多文化共生を推進する。

人材の養成・ネットワーク化

各地域での研修会や講演会などに「地域国際化推進アドバイザー」を派遣し、自治体職員 や住民の理解の促進、意識啓発などを図る。

全国市町村国際文化研修所(JIAM)及び市町村職員中央研修所(JAMP)と共同で研修を実施し、多文化共生政策の企画立案や実施を担う自治体の職員や「多文化共生マネージャー」を養成する。

研修後の実践の場の提供と、多文化共生施策の全国展開を目的として、多文化共生マネージャーの全国的ネットワークと協働し、地域の関係団体やボランティアとともに講習会等を開催する。

市民国際プラザを拠点として、国際協力・多文化共生に関する情報収集・情報提供・相談対応を行うとともに、NPO等と連携して各地域でセミナー等を開催する。

地域国際化協会の活性化をめざした連携促進

多文化共生施策の主要な担い手である地域国際化協会連絡協議会などとの連携を進める。 各協会の活動を更に活性化するため、研修や、医療通訳・広域災害連携についての課題研究活動などを引き続き行う。

3.草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JETプログラムを推進

< 重点事業 >

より使いやすいJETプログラムの実現

自治体からの要望を踏まえ、従来の7月、8月の招致枠に加え、英語圏外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の4月来日における新規招致枠を設置する。

平成23年度から実施している英語教授法(TEFL)習得に対する支援を、ALTの指導力向上の効果の検証を踏まえつつ引き続き実施する。

JET プログラムの公式 Facebook を開設し、JET 参加者と任用団体に対し、JET プログラムに関する最新情報などをタイムリーに提供する。

<一般事業>

自治体にとってより使いやすい事業とするための取組み

職員やプログラム・コーディネーターを現地に派遣し、JET 参加者及び取りまとめ団体担当者との意見交換などを通じ、JET 参加者と任用団体が直面する問題の原因を調査するとともに、解決に向けたアドバイスを行う。更に、その結果をとりまとめ団体に対する研修会で活用するなど、引き続き中途退職の予防に努める。

新規団体などに対しては、円滑な受入れができるよう、担当者を対象としたセミナーを開催する。また、取りまとめ団体におけるカウンセリング体制充実のための研修会を実施する。

JET参加者の資質向上に向けた取組み

学校での指導経験や教員資格を有することを加点要素とする旨を募集要項に明記し、学校での指導経験のある指導力の高いALTの招致を推進する。在外公館におけるALTの選考に当たり、面接の中で日本語能力テストを実施する。来日後は、参加者に対する日本語学習講座を提供するとともに、日本語能力の向上に積極的に取り組むよう働きかける。

ALTが作成した教材などを、ホームページを活用したALT同士の情報交換サイトなどにより

他の ALT にも紹介することで、指導力などの向上を図る。

来日直後オリエンテーションおよび中間研修などにおいて、生活・職務に不可欠な情報や技術を取得できるようプログラム内容等をさらに充実する。

来日前後に関係機関(在外公館、協会及び取りまとめ団体)がそれぞれ実施しているオリエンテーション・研修については、実施状況を踏まえ、連携・調整を行い、内容の充実、改善を図る。

JET参加者の積極的な活用を推進

自治体のニーズを踏まえた JET 参加者の有効活用事例について、関係他部局とりわけ経済部局に提供を行うなど、JET プログラムの積極的な活用を働きかける。

世界に広がるJET経験者ネットワークの構築

JET プログラムの経験者は5万7,000 人を超えている。参加者が地域の一員として活動した経験を活かし、帰国後も日本との架け橋として活躍できるよう帰国前研修を充実するとともに、海外事務所においては、JET 経験者が自主的に組織する JET プログラム同窓会(JETAA)各支部による会員のネットワーク化、日本文化紹介、対日理解促進活動の支援などを行う。

また、新たに自治体がネットワークを構築する際の支援を行う。

4. 多様な国際交流・国際協力を支援

<重点事業>

国際交流事業を通じた自治体の知名度向上・ネットワーク構築

多くの自治体が実施している姉妹都市交流事業について、これまでに蓄積した!ウハウの提供、海外事務所による現地での活動支援などを実施する。

第15回日中韓地方政府交流会議を富山県において開催し、日中韓3か国間のネットワークづくりを図るとともに、各地方政府間の国際交流・協力をより一層推進する。

平成 26 年に香川県高松市で開催される第4回日仏自治体交流会議に向けて、推進委員会の開催をはじめとした関係自治体との連絡調整などを行い、自治体の参加を促進する。

シドニー事務所において、日豪姉妹都市提携 50 周年に関連したフォーラムを開催し、オセアニアにおける地域レベルでの相互理解を促進していくとともに、自治体が関連事業に参加する際の活動支援に積極的に取り組む。

国際交流事業を通じて、自治体の知名度向上、ネットワークづくりを支援する。

<一般事業>

自治体間交流に関する支援と基盤を維持・強化

自治体の新たな国際交流事業の動向に関する情報や、特色ある学校交流事例などの収集・提供を行うとともに、海外事務所のネットワークを活かし、自治体の国際交流事業を支援する。

創意と工夫に富んだ取組みを行う団体を表彰し、広く全国に紹介するほか、これからの国際交流のあり方について自治体職員などを対象とした研修会を開催する。

海外でのネットワーク構築に重要な役割を果たす海外の自治体幹部職員などを招へいし、 双方の地方行政についての理解を深め、その成果の共有に努める。特に、都道府県、政令市 に加え、政令市以外の基礎自治体でも受け入れを実施する等、受入自治体の拡大を推進す るとともに、自治体がテーマを設定など、主体的に取り組むセミナーとして実施する。

○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れる自治体職員協力交流事業(LGOTP)について、近年、自治体のニーズが高まっている多文化共生や経済活動分野などの取組事例を広く全国の自治体に紹介することにより、新たな受け入れの促進を図る。さらに、平成25年度に1,000人を超えるLGOTP経験者の人材ネットワークを各種国際業務において積極的に活用する。

また、海外の自治体が抱える課題を解決するために、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員を現地へ派遣する自治体国際協力専門家派遣事業を継続して実施する。

国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会、NPO など多様な主体が連携して取り組む国際交流・国際協力活動の中から、先駆的な役割を果たし、住民への事業効果などが優れた取組みに対してその経費を助成する(自治体国際協力促進事業(モデル事業)、地域国際化施策支援事業)。特に優れた成果を上げた事業については、事業報告会やホームページを通じて、その成果を広く周知し、他の地域への波及を図る。

5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

< 重点事業 >

自治体のニーズに応えるサービスの提供と利用満足度の向上

全国の自治体の経済部門を含めた多様な部局へ、メールマガジン、ホームページなどを通じて本部・海外事務所のサービスを広報し、クレアの幅広い利用を促進する。

多文化共生や経済交流、交流親善、JET プログラムの各事業、各海外事務所でいち

早〈キャッチした重要な事柄を掘り下げ、クレアの機関誌『自治体国際化フォーラム』特集記事として引き続き発信する。平成 25 年度は、イスラム圏への市場拡大の可能性、外国人コミュニティのキーパーソンの活動などに焦点を当てる。

自治体委員の参画する事業評価委員会の評価や自治体東京事務所訪問の機会、利用自治体へのフォローアップの実施などを通じて把握したクレアに対するニーズと満足度をもとに、サービスの改善につなげ、更なる利用満足度の向上に努める。

<一般事業>

様々な媒体を活用した情報発信

自治体や地域国際化協会の関心が高い分野で、専門家の解説や先進的な取組事例、海外の施策の動向の紹介などの情報を広く提供する機関誌を発行する。

メールマガジンについては、引き続き自治体の目線で海外の活動、海外の地方行政の動き、 経済活動の取組みなど自治体の関心の高い情報を発信する。毎月の定期発信に加え、情報 をテーマごとにまとめた企画号を積極的に発信するなど、読者が必要とする情報をよりわかり やすい形で提供する。

また、Facebook など新たなツールを活用して、タイムリーな情報発信を行う。

自治体の役に立つ情報の収集と調査研究成果の発信

海外事務所において、経済交流の状況をはじめ自治体の海外活動に役立つ情報、所管国の自治体行政の実情、地方自治制度の概要などについて調査研究を行い、その成果をクレア・レポート、海外の地方自治シリーズとして発信する。

学識経験者による比較地方自治研究会において専門的かつ継続的な調査研究を行い、海外事務所との連携、補完を強化しつつ、有用な調査研究成果を発信する。

日本の地方自治制度や自治体の諸施策に関するコンパクトな解説資料を多言語で作成する。

6. 自治体のグローバル人材を育成

<重点事業>

自治体で活躍できる国際業務のプロ人材の育成

各自治体で国際戦略の動きが進み、自治体のあらゆる分野で、国際化に対応できる人材が求められるようになってきた。クレアでは、本部と海外事務所での勤務を通じた実践的な業務経験を提供するとともに、国際戦略を策定する上で必要となる現代の国際政治・経済の動き等を理解するのに必要な研修を実施する。その他、広報・プレゼンテーション・国際プロトコルなど実践的能力向上のための体系的な研修の実施、クレア・レポー

トの作成を通じた調査分析能力や質の高い報告書の執筆能力の習得支援などを通じて、 国際業務のプロ人材を育成する。平成 25 年度は、新たに海外における調査活動をまと めるにあたっての実践的な能力を身につける研修を行う。

<一般事業>

地域の国際化を担う人材の育成

多文化共生社会の進展に対応するための研修を全国市町村国際文化研修所(JIAM)、市町村職員中央研修所(JAMP)と共同で実施する。

多文化共生、国際協力、国際交流や経済交流などのテーマに応じ、事例発表会、ワークショップや座談会などを開催する。

日本と海外の自治体間などで実践的なテーマについて情報交流などを図ることを目的に、 地域間交流促進プログラム(シンガポール事務所)、オーストラリア多文化主義政策交流プログラム(シドニー事務所)を実施し、関係業務に携わる日本の自治体職員の人材育成の機会とする。

地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

市民国際プラザを拠点として、国際協力・多文化共生に関する情報収集・情報提供・相談対応を行うほか、NGO・NPO と連携して各地域でセミナーなどを開催することで、自治体とNGO・NPOとネットワークの構築を図る。

地域で多文化共生を推進する中核的な人材として、より専門性が高い「多文化共生マネージャー」の養成を進める。研修後の実践の場の提供と、多文化共生施策の全国展開を目的として、多文化共生マネージャーの全国的ネットワークと協働し、地域の関係団体やボランティアとともに講習会等を開催することで、自治体との連携構築を支援するとともに、多文化共生マネージャーの活躍の場を広げる。

自治体派遣職員の実践的な能力の開発

クレアに派遣された職員がクレアの業務を適切に遂行し、帰任後は各自治体の国際分野で 活躍できる人材となるよう、体系的な研修を実施する。

外国語能力に加えて経済交流、多文化共生などの分野や国際政治・経済の動きを理解するための専門的知識の習得を目指すとともに、本部・海外事務所での勤務を通じて、異文化コミュニケーション、情報の収集・処理・発信やディスカッション・プレゼンテーションのスキル、危機管理能力、国際人としての素養など実践的能力を身につけた人材を育成する。

7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

< 重点事業 >

海外経済活動へのきめ細かなサポートなどにより、更に利用価値の高い海外事務所へ 自治体の海外活動に役立つ現地情報をきめ細かに取りそろえ、トップセールスをはじ め、自治体が海外で行う観光PRやイベント出展、地元産品販路拡大のための現地調査、 視察先の相談・アポ取りなど自治体の要望の多い活動支援に積極的に対応し、サポート する。さらに、利用した自治体へフォローアップを実施し、よりきめ細かくニーズの把握、サ ービス向上に努める。

特に経済活動については、現地日系機関との協力関係も利用し、自治体単独では出展機会のない大規模な観光展、物産展、日本紹介イベントなどにもクレアブースを確保するなどして、自治体の出展を支援する。また、各海外事務所において、各国・地域の特色を生かした情報発信や交流協力等の事業を実施し、自治体の事業展開につなげていく。

駐在員型職員派遣はシンガポール事務所において本格実施するとともに、ソウル事務所において試行を開始し、海外拠点の新たな形を自治体に提案していく。

多くの自治体が周年を迎えている姉妹都市交流事業を支援する。

<一般事業>

所管国における情報発信と交流の推進

所管国内で関心が高い分野を中心に、日本の先進事例を紹介するセミナーの開催や、ニューズレターの配信などにより、日本の自治体への理解を求めていく。これらの取組みを通じ、海外活動支援などの円滑な実施に必要なネットワークの維持・強化に努める。

また、東日本大震災からの復興に関しても、各海外事務所において様々な機会を通じた情報発信に引き続き取り組んでいく。

さらに、所管国にある自治体事務所との連携や、自治体事務所間の連携を積極的に促進する。

調査研究及び情報提供

自治体などの依頼に応じ、経済分野をはじめとする各種制度の仕組みや運用などに関する調査、情報収集を行うとともに、依頼調査結果の活用事例を整理し、提供するためのフォローアップ調査を実施する。また、各担当地域の先進的又は特色のある施策、地域活性化事例、地方自治制度などに係る調査研究を進め、その成果を、広〈関係者に提供する。特に、メールマガジンによる迅速な情報提供に取り組む。

JET経験者との連携促進

JET経験者との継続的な交流を通じて、経験者相互の人的ネットワークの充実を図るととも

に、JETAA支部の活動を支援する。また、自治体がJET経験者のネットワークを構築する場合に支援する。